

患者さまへのお知らせ

## 看護師免許未申請による就業についてのお詫びとご報告

このたび、当センターにおいて、令和7年4月1日付で看護師として採用した職員が、看護師免許の申請を行わないまま業務に従事していた事実が判明いたしました。

当該職員は令和6年度の看護師国家試験に合格しておりましたが、免許申請手続きを行わず、法的に資格を有しない状態で延べ400人の患者さまに対して業務を行っておりました。現在のところ、患者さまへの健康被害は確認されておりませんが、医療機関として大変不適切な事態であり、当院を信頼して治療をお任せくださっている皆さまの信頼を著しく損なうものであると、極めて重く受け止めております。

患者さま、ご家族の皆さまをはじめ、県民の皆さまにご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

当センターでは、事実関係の調査を進めるとともに、二度とこのような事態が発生しないよう、再発防止策を徹底し、職員の資格確認体制を強化いたします。

今後も、患者様に安心して医療を受けていただけるよう、信頼回復に全力を尽くしてまいります。

神奈川県立がんセンター

病院長 酒井リカ